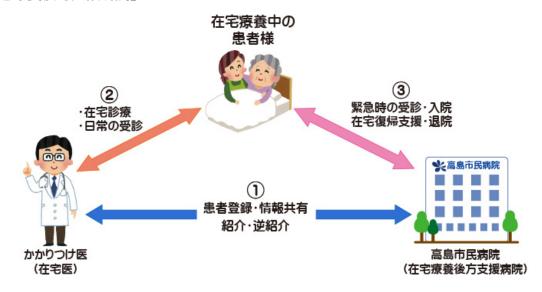
高島市民病院は

「在宅療養後方支援病院」として 地域の在宅医療を支えます

患者様が、安心して在宅での療養生活を送っていただけるよう緊急時 に24時間体制にて診療し、必要があれば入院受け入れを行ないます。

「在宅療養後方支援病院」のイメージ



- ① かりつけ医が訪問診療等の在宅医療をされている患者様で、緊急時に高島市 民病院に入院を希望される方があれば、患者様の同意を取り事前に登録しま す。高島市民病院は、かかりつけ医と定期的に情報交換を行い、登録された 患者様の状態の把握と情報共有を密に行い連携強化に努めます。
- ② かかりつけ医は、日々の訪問診療において、緊急対応や精密な検査が必要と判断される場合、患者様を高島市民病院へ紹介します。
- ③ 高島市民病院は、かかりつけ医からの紹介に応じて、患者様に必要な医療を 提供します。治療後は、再び在宅での医療をかかりつけ医にお願いします。 万一、高島市民病院において入院治療が実施できない場合は、適切な医療機 関へ紹介します。

その他ご不明な点がございましたら、かかりつけ医もしくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 高島市民病院 地域医療連携室 0740-36-0220 代